



藤沢市議会 議長 佐賀 和樹 様

後期高齢者医療保険の窓口負担を2割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書提出に関する陳情

1. 陳情項目

高齢者のいのち・健康・人権を脅かす、後期高齢者医療保険窓口の負担を2割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書を国に提出すること。

2. 陳情理由

6月4日、参議院本会議において、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」などを内容とする健康保険法等の一部改正案が可決しました。神奈川県内で窓口負担2割化の実施を中止するよう求める12万5千筆の署名を集約し、12人の地元国会議員に紹介議員になっていただき国会に提出しました。このコロナ禍において、受診抑制による健康への影響の検証もなく、高齢者の必要な受診の機会を奪う法案を可決させたことを非常に残念に思っています。

成立した法律には以下に示す極めて深刻な問題点があることが審議の過程で明らかになりました。

- ① 2割化の導入による「受診控え」によって給付費を1050億円も削減できるとしているにもかかわらず、政府は受診控え・健康悪化につながることを認めていないこと。
- ② 法律に2割負担の対象者が書かれてなく、政令で決めるとしていることから、国会審議なしに基準を変更できること。
- ③ 政府は、年収200万円以上の世帯の収支差を「年12万円の黒字」と解説したが、サンプル数が123世帯とその根拠が希薄なこと。
- ④ 昨年12月に出された全世代型社会保障検討会議の方針では、「現役世代の負担上昇を抑える」としているが、本人負担の軽減はわずか月平均30円(2022年度)程度であること。

このように国会の審議を通じて、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」にする根拠が希薄であり、被害・影響について十分な検証がなされていないということが明白になりました。「2割化」になる対象者は、「課税所得が28万円以上及び年収200万円以上(単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上)」の人で、全国で370万人23%とされていますが、神奈川県広域連合の資料では、県内で34万8千人30%、3割負担の人を含めると実に41%にのぼります。神奈川県民医連が行った後期高齢者の調査では、窓口負担が1割負担から2割負担になったら「通院回数を減らす」、「受診科の数を減らす」、「薬の飲み方を自分で調整する」など、約3割の方が何らかの受診抑制を考えています。

「2割化」の実施は、来年10月以降とされており、以上のように影響・被害が甚大と見られることから、国へ向けて改正法の実施をしないよう意見書の提出を求め陳情します。

2021年 11月 18日

団体名 全日本年金者組合 藤沢支部

代表者名 矢野 和樹

住 所 藤沢市 藤沢2-1-3 湘南商工会館内